

ゼスト探偵スクール 入学願書

お申込日 年 月 日

フリガナ			印	写真をお張り下さい (縦4cm×横3cm)
氏名				
生年月日	年	月	日 (才)	
電話番号				
E-mail				
勤務先	名称			
	所在地			
志望動機				
志望コース	<input type="checkbox"/> 探偵 1日体験コース (1日6時間) <input type="checkbox"/> 査員養成コースと料金 (3日×5時間) <input type="checkbox"/> 探偵 開業コース (7日×5時間) <input type="checkbox"/> 探偵 プロフェッショナル 開業コース (7日×5時間)+(3ヶ月フォロー付) (FC加盟保障)+(FC 永久サポート)			

【入学契約書】

- 1項 ゼスト探偵スクールは完全個別指導型【調査員1名に対して受講者1名】で講義を行います。
- 2項 入学願書提出から3ヶ月以内に講義を始めることとする。
- 3項 入学願書提出から1週間以内に受講料を指定銀行口座に振込することとする。
(振込手数料は受講者負担とする)
- 4項 受講費はいかなる場合でも返金しないこととする。
- 5項 受講内容についてはカリキュラムにそって行う物とする。
- 6項 開業する際は必ず 各警察署に探偵業届出をすることとする。
- 7項 反社会的勢力等に関わりをもたない事を約する。
- 8項 スクールを卒業しても各警察署に届け出を出さなければ探偵業を行ってはならない。
- 9項 講義時間は受講者の理解力によって延長する場合がある。
- 10項 受講日時は面談の際、決定する。
- 11項 当スクールで知り得た知識及び情報を流用または公開・販売してはなりません。
- 12項 受講者が依頼者との間でそのトラブルは速やかに対処し当校に対して責任や負担をかけない。
- 13項 ゼスト探偵フランチャイズ加盟希望の場合はフランチャイズ契約書によって締結する。
- 14項 本契約に関する一切の紛争は当スクール本店所在地を管轄する裁判所とする。
- 15項 本契約に定めのない事項、解釈に意義が生じた事項については、双方とも誠意をもって協議解決を図るものとする。

ゼスト探偵スクール岡山本校

校長 今泉勝 印